

第36回青空市

日時 5月14日(土)午前9時～正午
 (雨天およびグラウンド状態不良の場合中止)
 会場 富士見公園Cグラウンド

青空市出店者募集

青空市は、品物の再使用を図ることを目的としています。営業目的の出店はできません。

応募資格 市内在住の高校生以上の個人または団体(高校生は保護者の承諾が必要)

区画数 100区画(先着順)
 参加費 1区画(3m×4m) 800円

はむら花と水のまつり 2011の開催中止

3月25日(金)から4月21日(木)に開催を予定していた「はむら花と水のまつり2011」は、東北関東大震災の発生や計画停電の影響などにより中止となりました。

問合せ 産業活性化推進室農業観光振興係/羽村市観光協会 ☎ 555-9667

市内イベントの一部開催 内容の変更

東北関東大震災および震災に伴う計画停電などの影響により、3月11日(金)以降に予定していた市の行事や会議などに大きな変更が生じている場合があります。

事前にお知らせしていた内容の変更については、市ホームページでお知らせしています。

取扱品 家庭で不要となった品物や不要な素材で製作したもので、壊れていないもの

※家電製品・食料品・ペットなどの販売はできません。

申込み・問合せ 4月16日(土)午前9時～正午に、直接消費生活センターへ ☎ 555-1111

※電話・郵送での申込みは受け付けません。

※駐車場に限りがあります。車の来場は遠慮してください。

※青空市当日の説明は、申込受付後順次行います。



多摩・島しょ広域連携活動助成金事業・子ども体験塾 米村でんじろうサイエンスショー

日時 6月5日(日)

□1回目 午後1時30分～2時30分
 (午後1時開場)

□2回目 午後4時30分～5時30分
 (午後4時開場)

会場 瑞穂ビュウパーク・スカイホール大ホール

対象 羽村市・瑞穂町在住の小・中学生とその保護者

定員 各回700人(申込多数の場合抽選)

申込み 5月6日(金)(消印有効)までに、往復はがきに左図の要領で記入し、申し込んでください。

主催 瑞穂町・羽村市子ども体験塾
 実行委員会

問合せ ゆとろぎ ☎ 570-0707



▲米村でんじろうさん

■往復はがきの記入方法 ※往復はがきを開いた状態

<p><往信用> 〒151-0063 東京都渋谷区富ヶ谷 1-51-8-1401 (有)サンプロジェクト 米村でんじろう係</p>	<p>※何も記入しないでください。</p>
--	-----------------------

<p><返信用> 〒205-□□□□ 住所 様 氏名</p>	<p>米村でんじろう 観覧希望</p> <p>①氏名②学校名・学年 ③希望の公演(○回目希望)、参加人数○名(はがき1枚につき5人まで) ④郵便番号⑤住所 ⑥電話番号</p>
---	---

※記入に不備のあった場合は無効となります。注意してください。

家具転倒防止器具 無償で支給

地震発生の際に、家具などの転倒による被害を最小限に抑えることを目的として、家具転倒防止器具助成事業を行います。

受付期間 4月15日(金)からの午前8時

30分〜午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

※器具の支給は先着順です。予定数に達した時点で受付を終了します。

※器具の支給はその場で行いません。

申請内容の審査を行い、支給の可否を決定し、通知します。その後、市の指定業者が器具を直接自宅へ届けます。

※現在、東北関東大震災の影響により、器具のお届けには時間がかかります。

対象 市内の全世帯

※平成21・22年度に支給を受けた世帯は申請できません。

支給器具 家具の転倒を防止するための「つつぱり棒」や家具の下に挟み込む「ふんばる君」など

※器具の種類・支給の上限など詳しくは、市役所2階生活安全課窓口にある器具の見本およびパンフレットをご覧ください。

申請に必要な物 印鑑

※「つつぱり棒」を希望する場合は、

事前に家具から天井までの寸法を測ってからお越しください。

次の世帯には、支給する器具の取付けを無償で行います

- (1) 高齢の方(満65歳以上)のみの世帯
- (2) 要介護認定を受けている方のいる世帯
- (3) 身体障害者手帳を持っている方のいる世帯
- (4) 愛の手帳を持っている方のいる世帯
- (5) 精神障害者保健福祉手帳を持っている方のいる世帯
- (6) 難病医療費助成を受けている方のいる世帯

その他

□器具によっては、取付けの際に家具や壁面などに穴の開くことがあります。賃貸住宅に住んでいる方は、事前に家屋の所有者または管理者の承諾を得て、取付け可能なことを確認してから申し込んでください。

申込み・問合せ 生活安全課防災係



▲つつぱり棒



▲ふんばる君

全国瞬時警報システム(J-ALERT)の運用開始

全国的に地震や火山の噴火などの大きな自然災害が発生し、緊急地震速報や津波警報などが発表されています。

また、平成7年に発生した地下鉄サリン事件やミサイル発射事件を受け、武力攻撃やテロから国民の安全を守るため、平成16年に国民保護法が制定されました。

このような災害時における緊急情報などをいち早く伝達するため、「全国瞬時警報システム(J-ALERT)*ジェイアラート」が全国的に整備されました。市では、4月1日から運用を開始します。

問合せ 生活安全課防災係

※「全国瞬時警報システム(J-ALERT)*ジェイアラート」とは、国が人工衛星

から情報を送信し、市内41か所に設置してある防災行政無線スピーカーを通じて情報を瞬時に放送するシステムです。

■放送する情報・内容

受信情報	警報音など	放送内容
緊急地震速報※ (予想震度5弱以上)	緊急地震速報 チャイム音	「緊急地震速報 大地震です。大地震です。」
ゲリラなどによる攻撃	有事サイレン 14秒	「ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」
航空攻撃情報	有事サイレン 14秒	「航空攻撃情報。航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」
弾道ミサイル情報	有事サイレン 14秒	「ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」
大規模テロ情報	有事サイレン 14秒	「大規模テロ情報。大規模テロ情報。当地域にテロの危険が及ぶ可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」
その他の国民保護情報	有事サイレン 14秒	事態に応じた内容を放送します。

※直下型地震や震源の近い地震が起きた場合は、速報が間に合わないことがあります。